

(別表 1)
事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

はじめに恵那市地域防災計画に基づき、恵那市の災害特性や防災上の特性を「地域の概要・立地」により示すとともに、地域において考慮すべき災害リスクの全体像について説明する。続いて、それを踏まえて市内事業者の災害発生時の事業継続に影響を与える災害リスクに着目・整理し、特に事業継続強化支援に当たって考慮すべきリスクについて記載する。

① 地域の概要・立地

■位置・面積

恵那市は、岐阜県の南東に位置し、東は中津川市、長野県（平谷村、根羽村）、西は瑞浪市、南は愛知県豊田市、北は八百津町、白川町に接し、面積は 504.19 k m²である。大都市である名古屋市へは車や電車で約 1 時間の距離にあり、地域内には中央自動車道が通っており、恵那インターチェンジにより中京・関西方面と結ばれている。

■地形・地勢

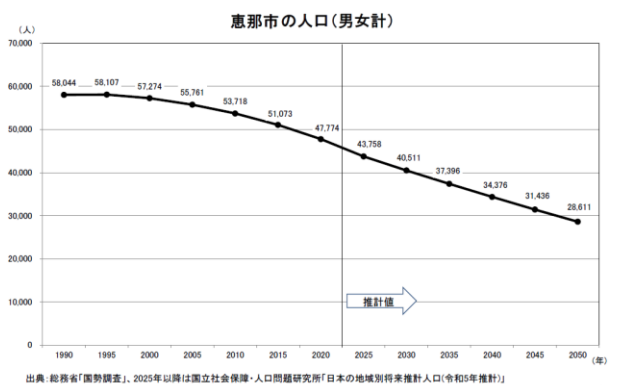
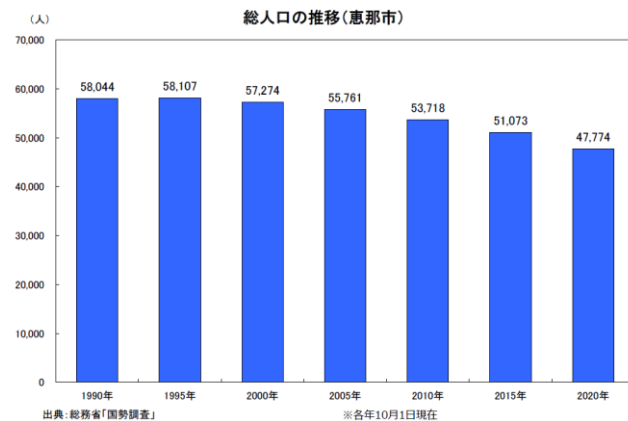
市域は、東西 32 k m、南北 36 k mで、その 77%を山林が占めている。海拔は 179mから 1,709 mで、市北部には笠置山、南東部には焼山をはじめとして標高 800mから 1,200m前後の山々が連なり、市街地の北部に木曾川、また南端に矢作川が流れている。

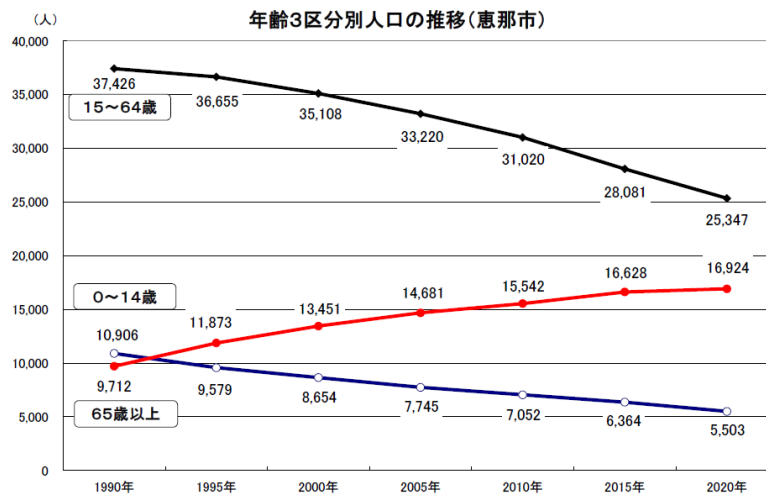
■気候

気候は、太平洋側気候の影響を受ける準内陸型の気候である。夏季の気温差が比較的大きく、冬季は寒さがやや厳しくて、降雪は少量である。

■人口

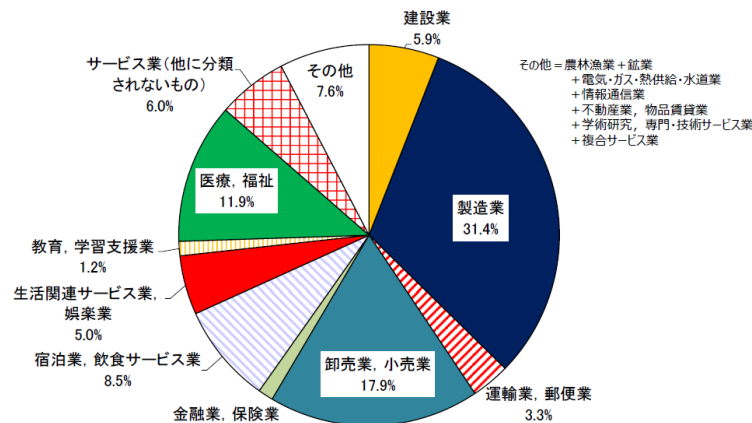
総人口は減少傾向にあり、今後も人口減少が予想される。人口割合の変化を見ると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少に対し、高齢人口（65 歳以上）の増加により、少子高齢化が進んでいる。就業者総数に対する産業別人口割合は、第 1 次・第 2 次産業の割合が緩やかに低下する一方で、第 3 次産業の割合は上昇している。





出典：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在の数値。2010年(平成22年)までは年齢不詳を含まない。2015年(平成27年)以降は年齢不詳補完値。

産業別従業員数の構成比(恵那市 2021年)



出典：総務省「令和3年(2021年)経済センサス-活動調査」
 注：事業内容等が不詳の事業所を除く。公務を除く。

■ 産業

市内には2,446の事業所があり、23,215人が働いている(2021年)。工業団地は市内に5箇所あり、工場の集約も進んでいる。基幹産業であるパルプ・紙・紙製品製造業は比較的歴史は新しく、産業経済の進展に伴う紙需要の増大に対応して、板紙製造業として発展してきた。産業別の事業所数は、第一次産業が52事業所(2.1%)、第二次産業が552事業所(22.6%)、第三次産業が1,842事業所(75.3%)であり、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、製造業、建設業の順に多く立地している。

【出典】

総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査(産業横断調査)」

■交通

名古屋市から車や電車で約 1 時間の距離にあり、中央自動車道恵那 IC により中京・関西方面と結ばれている。基幹道路は国道 19 号・257 号・363 号・418 号などがあり、鉄道は JR 中央本線、明知鉄道（第 3 セクター）が通っている。

② 恵那商工会議所・恵那市恵南商工会の区分

恵那市は、平成16年10月、旧恵那市と恵那郡の5つの町村（岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町）が新設合併。旧恵那市には恵那商工会議所、旧恵那郡の5つの町村には、5つの商工会（岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町）が存在していたが、平成18年4月に5つの商工会が合併して、恵那市恵南商工会が誕生し、旧恵那市地区を恵那商工会議所、旧町村地域を恵那市恵南商工会が管轄している。



③ 想定される地域の災害リスク

■風水害

恵那市の河川は、大別して木曾川本流とこれに合流する阿木川及び岩村川、和田川及び中野方川等の支流と、土岐川に合流する洞川、藤川及び佐々良木川、小里川等の支流と、矢作川に合流する明智川及び上村川等の支流に区別される。

(1) 木曾川本流

木曾川本流は、市のほぼ中央部を東西に貫流し、豊富な水量を利用し、発電所が建設され、その水の恩恵を得ている。過去における災害は、支流河川の洪水による被害が大きかったが、昭和58年の9・28災害において木曾川流域も多大な被害を受けている。その後、市街地中心部を流れる木曾川支流の阿木川は、阿木川ダムが完成したことにより災害特性に変化がみられる。

当市阿木川地域洪水ハザードマップによると、阿木川流域には恵那市の中心市街地が位置し、大雨や集中豪雨の際には JR 恵那駅から市役所までの市街地エリアが広範囲に渡って0.5 mから10.0mの洪水被害が予想される。市街地エリアには小売店など商業施設や飲食店、病院

などが多く立地している。また、木曾川やその支流には事業所の立地は少ないものの、物流経路として重要な幹線道路が多く走っている。

(2) 土岐川本流

土岐川本流は、市の西から南下流している河川で、三郷町野井地内に源を発している。森林面積は少ないが近年土地の高度利用が進み、このため降雨毎に土砂礫を流入し河床を高めている。

当市小里川地域洪水ハザードマップによると、土岐川の支流には岩村町や明智町などの観光エリアが位置し、観光客を顧客とした醸造や和菓子店など商業施設、山岡町には寒天製造関連事業所や飲食店が多く立地しているが、0.5mから10.0mの洪水被害が予想されている。

(3) 矢作川

矢作川は、長野県の大川入山（標高 1,908m）に源を発し、市の南端を流れ、三河湾に注ぐ中規模の一級河川で、その幹線流路延長は 118km、流域面積は約 1,830km²である。平成12年には恵南豪雨により多大な被害を受けている。

(4) その他河川

中野方川、明智川をはじめ、「水位情報周知河川」の指定を受けた河川が多くあり、洪水により市民経済上重要な損害または相当な損害を生ずるおそれがあるため、過去の災害実績などを踏まえ、特に注意を要する。

■土砂災害

恵那市の中心市街地を除く地域は、土砂災害の危険のある箇所を多く有している。特に、平成12年の恵南豪雨災害では、いくつかの急斜面が土砂災害に見舞われた。このように、台風や集中豪雨などの雨により、地盤のゆるみなどで斜面が崩壊するがけ崩れ、大量の水と一緒に激しく押し流される土石流に警戒するとともに、特に土砂災害特別警戒区域に指定された箇所は注意が必要となる。

防災マップによると、JR 恵那駅から市役所までの市街地エリアには土砂災害被害が予想される区域は少ないものの、市街地エリアから周辺地域への幹線道路沿いは土砂災害特別警戒区域（急傾斜）や土砂災害警戒区域（急傾斜）が多く存在している。岩村町では工業団地の入口付近が土砂災害特別警戒区域（急傾斜）に位置し、明智町でも土砂災害特別警戒区域（急傾斜）に自動車関連部品製造業の工場などが立地している。

▲詳細は「恵那市防災マップ、マニュアル」参照

https://www.city.ena.lg.jp/kurashitetsuzuki/bosai_anshinzen/shobo_bosai/3055.html

■震災

岐阜県を中心とする中央日本の地域には多数の活断層が分布していることが最近のプレートテクトニクス（プレートが移動する理論）の研究によって明らかにされているが、恵那市の主なものは、次のとおりである。

(1) 恵那地域の活断層

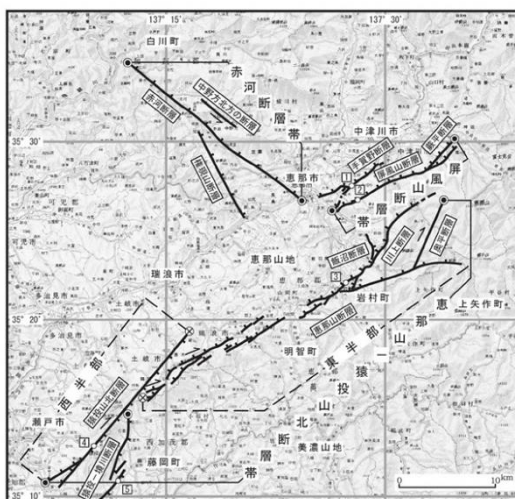
恵那地域における活断層も、北西－南東方向と北東－南西方向に延びる断層で特徴づけられ、前者では阿寺断層や赤河断層が後者では屏風山断層や恵那山断層がそれぞれ挙げられる。

阿寺断層 (あてら)	阿寺断層は、岐阜県南東端の中津川市神坂から北西へ向かって、中津川市加子母を経て、下呂市萩原町北部へ至る全長70kmにも及ぶ大断層で、日本における第一線の左横ずれ断層として知られている。この断層は、中津川市坂下における木曾川の河岸段丘面の段差をはじめとして、断層露頭、低断層崖、鞍部の連続など断層地形が各所にみられる。
屏風山断層 (びょうぶやま)	屏風山断層は、東は中津川市神坂の恵那山トンネル入り口から西南西に恵那市の東野までの全長15kmに及ぶ断層で、断層の南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層である。
赤河断層 (あこう)	赤河断層は、阿寺断層から西に約20km西方に阿寺断層と平行に走り、恵那市長島町久須見から北西に笠置町姫栗、中野方町橋立・坂折から赤河峠を通過して白川町下赤河から白川口までの全長23kmに及ぶ断層で、鞍部の連続、地層の変位、断層崖など断層地形が各所にみられる。
恵那山断層 (えなさん)	恵那山断層は、中津川市から恵那市岩村町に入り西南に山岡町を通り瑞浪市を経て西南に51kmに及ぶ断層で高度不連続、断層露頭など断層地形が各所にみられる。

断層名	位置	延長	地震の規模 1回のずれ量	発生確率(%) (30年以内)
阿寺断層	中津川市～下呂市	70 km	M7.9程度1m程度	6.0～11.0
屏風山断層	中津川市～瑞浪市	15 km	M6.8程度1m程度	0.2～0.7
赤河断層	恵那市～加茂郡白川町	23 km	M7.1程度2m程度	不明
恵那山断層	中津川市～豊田市	51 km	M7.7程度2～3m程度	0.0～2.0

※ M=マグニチュード

恵那市周辺の断層帯図



1: 中垣外地点 2: 中垣外南東地点 3: 富田地点
 4: 東白坂地点 5: 深見地点
 ●: 断層帯の両端 ※: 東半部・西半部の両端
 断層の位置は文献2、6及び8に基づく。
 基図は国土地理院発行数値地図200000「飯田」「豊橋」を使用。

※出典：恵那市地域防災計画参照（地震災害対策編）

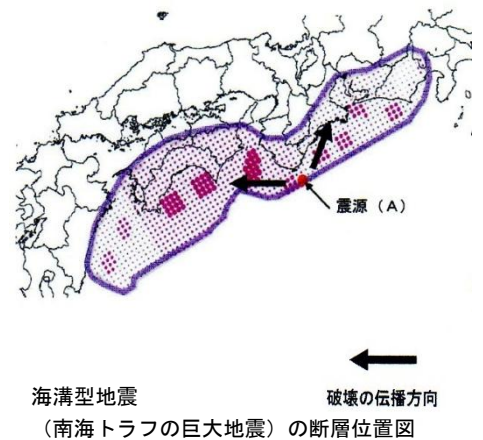
(2) 被害想定

岐阜県が平成25年2月に発表した「東海・東南海・南海地震等被害想定調査結果」を基にして海溝型地震を、平成31年2月に発表した「内陸直下地震に係る震度分布解析・被害想定調査」を基にして内陸直下型地震の被害を想定した。

【海溝型地震の被害想定(南海トラフ巨大地震)】

紀伊半島沖を震源とする南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0）による恵那市の想定震度は、ほぼ全域でおおよそ震度6弱である。

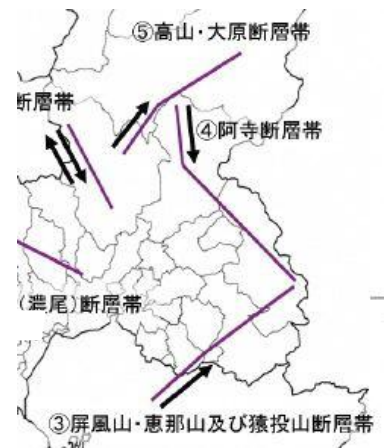
この地震は、地震動の継続時間が長いと推測されており、また液状化判定の対象となる緩い地盤のほとんどの範囲において液状化が発生する可能性があるとして予測されており、大きな被害が予想される。



【内陸直下型地震の被害想定】

家屋が密集している地域は、被害を受けやすいと想定される。また、山間地域では、山崩れ、土砂崩れなどにより孤立する集落が想定される。

内陸直下型地震の断層の位置図



(1) 阿寺断層帯地震

阿寺断層を震源断層とする地震（マグニチュード7.9）による恵那市の想定震度は、市の北部が震度6弱、南部が震度5強である。（震源（断層の破壊開始点）を北端に設定：断層の破壊が南東へ進む場合）

(2) 屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震

屏風山・恵那山及び猿投山断層を震源断層とする地震（マグニチュード7.7）による恵那市の想定震度は、市の中央部が震度6強、それ以外が震度6弱である。（震源（断層の破壊開始点）を南端に設定：断層の破壊が北東へ進む場合）

※出典及び詳細は恵那市地域防災計画参照（地震災害対策編）

■感染症

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。国内の感染動向は令和7年8月に入り、東京・大阪など大都市圏を中心に感染者数が再び増加傾向にある。大阪市北部や堺市では特に感染報告が多く、全国的に6週連続で感染者数が増加している。政府の対応が「特別な対応」から「通常の医療体制」へと移行する中、私たち一人ひとりの判断と行動がより重要になっている。新型コロナウイルスとの共存は続きますが、適切な知識と行動により、私たちは自分自身と大切な人々を守ることができる。

当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症対策は個人の責任だけでなく、社会全体で取り組むべき課題である。

引き続き、状況の変化に注意を払いながら、バランスの取れた対策を心がけて行く必要がある。

③ 事業者の事業継続において特に考慮すべき災害リスク

恵那市は、大井町、長島町、東野、三郷町、武並町、笠置町、中野方町、飯地町に所在する事業者を管轄する恵那商工会議所の地域と、岩村町、山岡町、明智町、上矢作町、串原に所在する事業者を管轄する恵那市恵南商工会の地域に区分することができる。非常に広域な面積を有し、自然環境や生活環境が異なっている。従って災害発生による事業継続への影響を検討するに当たり、商工会議所地域と商工会地域の区分で、それぞれ考慮すべき災害リスクとその影響について次のとおり掲載する。



地域	事業継続において考慮すべき災害リスク
恵那商工会議所地域	<p>【風水害・土砂災害】 木曾川本流のほか、阿木川や永田川、中野方川などの支流が多い。阿木川流域の48時間総雨量が831mmとなった場合、JR 恵那駅から市役所までの市街地エリアが広範囲にわたって0.5m～3m浸水すると予想されている。当該地域には小売店など商業施設や飲食店、病院などが多く立地しているため、土砂災害特別警戒区域（急傾斜）や浸水深0.5m以上の区域に指定されている区域では大雨、集中豪雨時には警戒を要し、建物の流埋没あるいは道路の被害等が予想される。また、中野方川は集中豪雨時に氾濫し、県道が一部浸水したこともあり、木曾川が氾濫した場合も同様、警戒区域に立地する事業所は少ないものの、物流経路が遮断されるなどの被害が想定されるため当該区域に経営拠点や資材を置く事業所、物流経路としている事業所は被害発生の対応を事前に検討しておく必要がある。</p>
	<p>【震災】 紀伊半島沖を震源とする南海トラフ地震は震度6弱である。また内陸直下型では阿寺断層帯地震は震度6弱、屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震は震度6弱～強であり、揺れや液状化、火災による建物への被害も甚大になると予想されている。河川支流が多く、物流の主体となる国道19号や高速道路、JR中央線が遮断される可能性も高いため、さまざまな事態を想定した事業継続対策を講じておく必要がある。</p>

【風水害・土砂災害】

土岐川の支流である小里川や矢作川の支流である明智川、上村川など多数の支流が流れており、流域全体で災害が予想される。大雨や集中豪雨時、岩村町では観光客などを顧客とした醸造や和菓子店など商業施設が多いため、顧客を含めた対策を検討しておく必要がある。また、工業団地の入口付近が土砂災害特別警戒区域（急傾斜）であるため災害発生時には物流経路が遮断される可能性がある。山岡町では、河川沿いに寒天製造関連事業所や飲食店などが立地。明智町では、土砂災害特別警戒区域（急斜面）に自動車関連部品製造業の工場などが立地。上矢作町や串原は事業所は少ないものの、平成12年の恵南豪雨では甚大な被害が発生しており、土砂災害特別警戒区域（急斜面）が多く存在するため、大雨、集中豪雨に備え事前に準備しておく必要がある。

【震災】

南海トラフ地震は震度6弱。内陸直下型では、阿寺断層帯地震は震度5強、屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震は震度6弱である。事業所は少ないものの、山間部の面積が広く、河川の支流や土砂災害特別警戒区域（急斜面）が多くあり、土砂崩れなどによる建物や交通への被害が想定され、多くの観光客を集める道の駅や岩村・明智などの観光地での対策も講じておく必要がある。

(※災害リスク等の出典：恵那市地域防災計画、恵那市防災マニュアル、恵那市洪水ハザードマップ)

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数 2, 231事業者
- ・ 小規模事業者数 1, 730事業者 (令和3年経済センサス)

恵那市は、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、製造業、建設業、生活関連サービス業・娯楽業の事業者が多く立地する。全事業者のうち約68%が恵那会議所地域に立地しているが、製造業や建設業は市全域に分布しており、災害時には資材の供給がストップするなどの事態が予想される。近年、人口とともに事業所も市街地に集中する傾向があり、特に卸売業・小売業、飲食サービス業においてその傾向が強いため、災害による被害が市街地に集中した場合、事業活動に大きな影響が発生することが想定されるため、それぞれ対策を講ずべき事業継続の手段も異なってくる。

	業種	商工業者数	事業者分布	
			会議所	商工会
商工業者	農林漁業	53	29	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	4
	建設業	255	154	101
	製造業	293	176	117
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	3	2
	情報通信業	6	5	1
	運輸業、郵便業	65	46	19
	卸売業、小売業	565	369	196
	金融業、保険業	38	32	6
	不動産業、物品賃貸業	100	91	9
	学術研究、専門・技術サービス業	100	76	24
	宿泊業、飲食サービス業	331	242	89
	生活関連サービス業、娯楽業	207	139	68
	教育・学習支援業	56	45	11
	医療、福祉	46	33	13
	複合サービス業	22	11	11
その他サービス業	85	71	14	
合計		2,231	1,522	709

	業種	小規模事業者数	事業者分布	
			会議所	商工会
小規模事業者	農林漁業	47	26	21
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	0	4
	建設業	246	147	99
	製造業	208	116	92
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	3	2
	情報通信業	5	4	1
	運輸業、郵便業	56	39	17
	卸売業、小売業	372	226	146
	金融業、保険業	35	29	6
	不動産業、物品賃貸業	96	88	8
	学術研究、専門・技術サービス業	77	56	21
	宿泊業、飲食サービス業	239	172	67
	生活関連サービス業、娯楽業	182	124	58
	教育・学習支援業	48	38	10
	医療、福祉	45	33	12
	複合サービス業	16	8	8
その他サービス業	49	37	12	
合計		1,730	1,146	584

※令和3年経済センサス活動調査を基に、岐阜県商工労働部商工労働政策課が独自に除外対象事業所を調整し、恵那商工会議所・恵那市恵南商工会に通知したものを引用。

(3) これまでの取組

① 恵那市の取組

- ア) 地域防災計画の策定 (令和7年3月改定)
- イ) 地区防災計画の策定
(平成27年度13地区作成/令和3年度笠置町改訂/令和4年度中野方町、岩村町改訂)
- ウ) 恵那市商工振興補助金事業の実施にて市内企業の防災機能整備を支援
(補助事業名)
防災機能整備支援事業 ～災害等の緊急事態に備える取り組みを支援～
(目的)
災害などに備える設備などの導入
(補助対象事業)
策定したBCP(事業継続計画)に沿って、従業員の安全確保や事業所運営の継続を目的とした設備等を導入する事業
(補助対象経費)
設備費、工事費、備品費等
(補助限度額)
20万円
(実績)
令和6年度5件 令和7年度10月時点 3件
- エ) 各種防災訓練の実施
総合防災訓練、避難等救助訓練、地域における訓練

② 恵那商工会議所の取組

- ア) 事業者BCPに関する国の施策等の周知
当所会報掲載やチラシ同封により国等施策を会員事業者へ周知を行ってきた。
- イ) 事業継続力強化計画策定セミナーの開催
年間2回事業者BCP策定セミナーを実施した。
- ウ) 損害保険への加入促進
当所会報掲載やチラシ同封により損害保険制度を会員事業者へ周知してきた。
職員勉強会を開催し必要性の認識を共有した。
- エ) 防災訓練の実施
当所職員及び会館テナント入居従業員と防災備品等の確認を実施した。
- オ) 経営指導員による支援スキルの向上
県下商工会議所連合会による経営指導員向け事業継続力強化計画策定に関する研修会に参加した。また中小企業基盤整備機構と連携し経営指導員研修を実施した。
- カ) 防災備蓄品
当所管内に備蓄品として、AED、懐中電灯、ブルーシート、スコップ、救急箱、乾電池、軍手、ゴミ袋等を備蓄している。

③ 恵那市恵南商工会の取組

ア) 事業者BCPに関する国の施策等の周知

国の「中小企業BCPの策定促進に向けて」や「BCPの専門家派遣」「事業継続力強化計画認定制度」等の小冊子・リーフレット等を毎月送付する商工会メール便や巡回訪問等により小規模事業者に対する配布・周知を行ったのをはじめ、当会ホームページにおいてBCPの必要性や施策活用に関する情報発信を行ってきた。

イ) 事業継続力強化計画策定セミナーの開催

年間2回事業者BCP策定セミナーを実施した。

ウ) 損害保険への加入促進

小規模事業者に対する経営・休業・財産・賠償責任・労災事故・自動車のリスクに備える各種の損害保険等について、パンフレットを用いて提案し、全国商工会連合会等取扱団体と連携した普及・加入促進を行ってきた。

職員勉強会を開催し必要性の認識を共有した。

エ) 防災備蓄品

本所倉庫に備蓄

毛布 (20)	ブルーシート (4)	トイレットペーパー
軍手 (60)	アルミシート (50)	マスク
発電機 (1)	タオル (110)	消毒液 など

オ) 防災訓練への参加

毎年恵那市が実施する防災訓練に参加協力し、当会の危機管理マニュアルに従い、連絡体制の確認と避難場所の確認を実施してきた。

※直近実施：令和6年11月12日（消火訓練・通報訓練、職員6名参加）

令和7年8月31日（避難訓練、職員7名参加）

II 課題

(1) 現況整理と事業継続に向けた問題点

前述した恵那市における災害リスクと、事業者の特性並びに分布から、恵那市にて経営活動を営む事業者の事業継続力強化の課題設定に向けた特徴とポイントを恵那商工会議所並びに恵那市恵南商工会の支援体制をふまえて以下の通り整理した。

※以降、事業者が策定する事業継続計画（事業継続力強化計画含む）を「事業者BCP」、商工会議所・商工会の事業継続計画を「商工会議所・商工会BCP」と定義して使用する。

種類	特徴とポイント
事業者の経営状況	当商工会議所地域は、市街地中心に平地での商業関連（卸・小売業）が活発化しており、当商工会地域は山間地で急激な高齢化と人口減少の中での小規模経営である。したがって、事業者に防災・事業継続に対する意識が足りないこと、災害に対する知識が不足していることから市内事業者の多くは十分な事業継続対策が講じられておらず、その意識も乏しいのが現状である。

当地域の立地環境	恵那市は広大な面積を有し、その多くが北部・南部を中心に山林で、その中で木曾川・矢作川など一級河川が流れる環境にある。そのため豪雨による山崩れや河川の氾濫といった災害が多く発生している。特に山間部である北部及び南部地域はたびたび台風等による豪雨災害が発生し、山崩れや河川の氾濫による建物および交通網の被害等今後も甚大な被害が発生する可能性が高い。（例 恵南豪雨など）
支援機関の支援体制	当商工会議所・商工会において、事業継続に係る支援経験が不足している。売上・利益向上につながる販路開拓や経営改善に繋がる支援を重点に実施しており、事業継続に係る知識やノウハウは乏しい。但し、事業計画策定支援に対する支援のスキルは持続化補助金申請などの経験から高く、事業継続計画の策定支援にも活用できる。
支援機関の運営状況	当商工会議所・商工会とも、一部で事業継続の普及活動を実施しているものの、危機対応を迅速にできる体制が不十分なところがある。災害発生時（新型コロナウイルスを含む）の事業者及び当商工会議所・商工会役職員間の連絡手段などの対応マニュアルが徹底できていない状況である。災害発生時（新型コロナウイルスを含む）の早期業務復旧に向けた訓練や事前対策を十分に実施できていない状況である。
行政・支援機関の連携状況	恵那市では、恵那市国土強靱化地域計画が策定され、計画的な防災対策及び訓練が推進されている。一方で災害発生時における地域事業者の早期の事業復旧を促す事業継続計画（BCP）に対応した支援策については、市と当商工会議所・商工会との情報共有が不十分な状況であり、発災時における協力体制について具体的な体制や情報共有方法等が構築できていない。

(2) 問題に対応した課題との関係性



(3) 事業継続支援実施に向けた課題

課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動

現在小規模事業者の多くが防災・減災対策を行っていない状況を踏まえ、その具体的な支援策を講じるにあたり、事業者の事業継続に対する意識向上がなければ必要な支援策を講じることができない。そのため事業者に対する事業継続に係る啓発活動を行う。

課題2 事業者に合わせたハンズオンによる事業者BCP策定と、その実行支援

恵那市は広大な面積を有し、その多くが北部・南部を中心に山林で、その中で木曾川・矢作川など一級河川が流れる環境にあるため、地域内の災害リスクに応じた防災意識の定着と、各地域の事情に沿ったオーダーメイド型の事業者BCP策定支援が必要となる。この支援はセミナーによる画一的な支援活動では対応しきれないため、ハンズオン（個社支援）によるBCP策定支援とその実行支援を重点的に実施する必要がある。

課題3 商工会議所・商工会職員の事業者BCスキルの向上と支援経験の確保

事業者にとって有効な事業継続に向けた対策を支援するには、当商工会議所・商工会職員のBCに対する一定の知識と経験の習熟が必要である。スキル向上に向けて職員向けのBCP研修会や、支援経験を有する職員によるOJT活動、市の防災担当者からの災害リスクなどに関する知識習得を行う。また、リスクファイナンスへの対応として保険会社などと連携した保険・共済などの知識習得を図っていく必要がある。

課題4 商工会議所・商工会BCP運用と防災・減災・感染症対策の徹底

事業者の事業継続を支援するにあたって、災害発生時には当商工会議所・商工会の早期復旧を図る必要がある。そのためには、当商工会議所・商工会のBCPの継続的な運用が必要である。また緊急時の取り組みについて各職員が円滑な支援活動を展開するため、具体的な体制やマニュアルを定期的に点検整備する必要がある。これにより、平時・緊急時の対応を推進する防災対策本部機能を有する当商工会議所・商工会それぞれ役職員による点検整備を図っていく必要がある。

課題5 恵那市と商工会議所・商工会をはじめ、関係機関との事業継続に係る連携強化

防災・減災・感染症に係る情報を密に共有する連携体制を構築する必要がある。災害発生時の被災情報や、発災後の対応に関する情報共有、事前対策としての災害時の対応方法、連絡手段などの事前共有も密に実施することで、事業者の事業継続支援の有効化を図っていく必要がある。また、関係機関と最新の被災予測情報、地域の災害リスクについて密な情報共有を行っていく必要がある。

III 目標

ビジョン

恵那市内小規模事業者の防災・減災・感染症に資する事業継続力強化を達成。これを通して災害発生の際にも安定的かつ継続的な経営活動を継続できる小規模事業者を多く輩出する事で、有事の際にも小規模事業者が中核となって地域経済・地域インフラを安定維持できる強い地域づくりを実現する。

事業者の発展と安定を実現する町「恵那市」



事業者の発展と安定を実現する町「恵那市」をキーワードに掲げ目標達成に向けた機能別の課題を設定した上で実行していく。上記の5つの課題の対応として恵那商工会議所・恵那市恵南商工会並びに恵那市では下記の定性・定量目標を設定する。

達成課題	定性目標	定量目標
課題1 市内事業者の事業継続意識の向上に向けた啓発活動	管内小規模事業者に対して事業継続に対する意識付けを実施	【事業継続に係る指導件数：年60回】 恵那商工会議所：年30回 恵那市恵南商工会：年30回 (指導員1名×10回) 【事業継続力強化計画策定セミナーの開催：年2回】 恵那商工会議所：年1回(10事業者) 恵那市恵南商工会：年1回(10事業者)
課題2 事業者に合わせたハンズオンによるBCP策定と、その実行支援	地域内事業者の事業継続力抜本強化	【事業継続力強化計画策定支援：年12事業所】 恵那商工会議所：年6事業所 恵那市恵南商工会：年6事業所 【事業継続力強化計画認定事業所：年4事業所】 恵那商工会議所：年2事業所 恵那市恵南商工会：年2事業所 【フォローアップ支援：年4事業所】 恵那商工会議所：年2事業所 恵那市恵南商工会：年2事業所
課題3 商工会議所・商工会職員のBCスキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着	【職員研修会】 恵那商工会議所・恵那市恵南商工会合同 年：1回 【保険会社によるリスクファイナンス研修会】 恵那商工会議所・恵那市恵南商工会合同 年：1回
課題4 商工会議所・商工会のBCP運用と防災・減災・感染症対策の徹底	災害発生時の迅速な商工会議所・商工会業務復旧体制の構築	【商工会議所・商工会BCPの定期的なブラッシュアップ】 恵那商工会議所：年1回 恵那市恵南商工会：年1回
課題5 恵那市と商工会議所・商工会をはじめ、関係機関との事業継続に係る連携強化	関係機関同士の連携による事業継続支援体制の整備	【事業継続連携会議】 年：1回開催

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～ 令和13年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

本計画の実行主体となる恵那商工会議所及び恵那市恵南商工会と恵那市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

恵那商工会議所並びに恵那市恵南商工会及び恵那市では事前の対策として以下のフローに基づき事業継続力強化支援の実行並びに、事業継続支援体制の強化を図っていく。計画内容は支援プロセスと実施体制とで構成され、それぞれ事業継続力強化に向けた支援上の課題、体制上の課題と対応している。特に支援プロセスにおいては事業継続力強化といった本計画の目標上、順序を踏んだ事業者支援の展開が必要であると考えられるため、1の事業者支援を経た上で段階的に2→3と支援方法を移行していく事を想定している。



■ 小規模事業者に対する災害リスクの周知

1. 災害リスク認識に向けた注意喚起

取組の目的と意義

本計画の遂行に向けて恵那市における災害リスクを正しく理解し、その対策の重要性について知っていただく事で、事業継続へ向けた対策と取組を行うきっかけを創出する事が本取組の目的である。事業継続に対していかに自分自身の事、事業上の重要問題として認識いただくか、関心をもっていただくかが重要となる。経営指導員による巡回・窓口相談時の直接的なリスク喚

起、BCPの専門講師を招いたセミナー形式の集団に対するリスク喚起、また商工会議所、商工会で定期開催する会議の際などの有用な情報共有をその代表手段として対策を実行する。

具体的な取組内容

取組内容	恵那商工会議所	恵那市恵南商工会
①巡回・窓口相談実施時における災害リスクの伝達	巡回・窓口相談においてハザードマップ等を活用しながら各事業者の立地場所及び通勤経路における自然災害等へのリスクや災害による影響を抑えるため、日常での取組や対策について確認を行う。また、業種別ガイドランに基づいた感染拡大防止策について事業者に周知を行うなど、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。	巡回・窓口相談時にハザードマップを活用し、事業所立地場所の自然災害等のリスク把握及び対策の重要性を喚起する。利用するハザードマップは必要性に応じて恵那市又は損害保険会社等からの提供を受け活用する。また、業種別ガイドランに基づいた感染拡大防止策について事業者に周知を行うなど、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
②宣伝媒体を活用した普及活動	事業者BCPの策定や事業者への危機意識の改善の為、専門家を招き、普及啓発のセミナーを開催する。参加者自らが映像等で災害を体験することで、事業者全体での防災、減災意識の向上を図り、BCPの重要性を認識する。ホームページ、SNS等を活用して情報発信を実施する。	会報やホームページにおいて、国の施策やリスク対策の必要性、BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。中小企業庁や岐阜県商工会連合会から提供される事業継続関係のチラシや啓発ポスターを活用し、配布や関係機関への掲示依頼等を実施する。
③各種会議開催時における災害リスクとその対応策の共有	当商工会議所・商工会・市役所において事業者を対象として説明会を開催し、恵那市全体の災害リスクをハザードマップ等で共有するとともに、近隣の事業者間での連携、情報共有が図れるよう対応を進める。	当商工会における事業者を対象とした説明会や、各種会議開催の場において災害リスクとその対応を考えることで事業継続の重要性について説明し、より広く事業者認知を高める取り組みを行う。

取組に対する目標

対応課題	定性目標	定量目標				
<p>課題1</p> <p>恵那市内の事業継続意識の向上に向けた啓発活動</p>	管内小規模事業者に対して事業継続に対する意識付けを実施	<p>事業継続に係る指導回数年：60回 (経営指導員1人当たり10回) 【内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>恵那商工会議所</td> <td>年30回</td> </tr> <tr> <td>恵那市恵南商工会</td> <td>年30回</td> </tr> </table> <p>【事業継続力強化計画策定セミナーの開催：年2回】 恵那商工会議所：年1回 (10事業者) 恵那市恵南商工会：年1回 (10事業者)</p>	恵那商工会議所	年30回	恵那市恵南商工会	年30回
恵那商工会議所	年30回					
恵那市恵南商工会	年30回					

■事業継続計画の作成

2. 事業者BCP策定支援

取組の目的と意義

事業者向けの災害リスク喚起を通して、事業継続に向けた対策の重要性を認識いただいた事業者に対して、ハンズオン（個社支援）及びワークショップ（集団支援）による事業者個別の経営状況に即した事業者BCPの策定を支援していく。災害発生時に対応すべき具体策へと計画内容を落とし込む事で、実際に対象事業者が対応すべき内容を明確化・明文化する事を目的とする。同時に事業者自身が災害発生時にやるべき事をはっきりさせる事が目的となる。

具体的な取組内容

取組内容	恵那商工会議所	恵那市恵南商工会
① 事業継続力強化計画策定セミナーの開催	<p>事業所の立地場所における災害リスクの認識と、災害発生時に具体的にどう行動するべきなのか、その行動をとるために必要な事前準備・対策についてのワークショップを開催する。管内事業者10名程度の参加を見込む。</p> <p>【セミナーの開催】 年1回（10事業者）</p>	<p>災害発生時事業継続のために具体的に何をすればよいのか？、何を考えるのか？そしてそれが如何に困難な事なのかをシミュレーション形式で体感をいただくワークショップを開催する。</p> <p>管内小規模事業者10事業者程度の参加を見込む。</p> <p>【セミナーの開催】 年1回（10事業者）</p>
② 事業継続力強化計画策定支援	<p>中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画を策定の手引きに基づき策定支援を行う。策定支援を通じて、事業者BCPの重要性とBCPの初級編として認識いただき、事業者BCP策定に導いていく。管内事業者6社の策定支援を実施する。</p> <p>【策定支援】 恵那商工会議所：年6事業所 【認定事業所】 恵那商工会議所：年2事業所</p>	<p>中小企業等経営強化法に基づく事業継続力強化計画の作成・認定支援を実施する。本認定制度の主旨に鑑み、事業者BCPの入門編の位置づけとして計画策定の推進を図っていく。なお支援の際は、申請書を埋めるだけではなく、作成の途上で災害発生リスクと対応可能な選択肢を事業者と共に検討し、災害時の対応へ繋げる事を目的とした計画策定支援を実施する。</p> <p>【策定支援】 恵那市恵南商工会：年6事業所 【認定事業所：年4事業所】 恵那市恵南商工会：年2事業所</p>

③専門家派遣制度活用による事業継続計画作成支援	事業継続力強化計画及び事業者BCP策定にあたり、より事業者の災害リスク対応するため、BCPの策定経験の豊富な専門家をエキスパートバンク、中小企業基盤整備機構等による専門家派遣事業を活用して実施する。また、損害保険会社等からも情報提供をいただきながら作成支援を実施する。	時系列並びに具体的対応策を盛り込んだ災害発生時により活かせる事業者BCP策定を支援する。BCP策定は岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度を活用し、BCPの策定経験を豊富に有する専門家や、地域の災害リスクに係る豊富な情報を有する損害保険会社からBCP策定フォーマットや各種情報の提供をもらいながら計画策定支援を進めていく。
-------------------------	--	---

「対象事業者別に確認し事業者BCPに盛り込む内容」

市内事業者個別の立地環境、経営環境などに即した事業者BCPの策定を支援する。支援を実施する経営指導員等は下記の内容を盛り込んだチェックシートを活用し、確実に活用できる事業者BCPをテーマに個別具体的な計画策定支援を心がける。

事業者BCPに織り込むべき内容			
チェック項目		確認内容	
事業継続計画	事業継続力強化計画	1. 目標	<input type="checkbox"/> 自社地域社会・サプライチェーンにおける位置づけを把握している
			<input type="checkbox"/> 自社が事業継続力強化に取り組む目的を明確にしている
			<input type="checkbox"/> 自社の事業活動に影響を与える自然災害を把握している
			<input type="checkbox"/> 災害の発生が事業活動に与える影響を把握している
		2. 対応手順	<input type="checkbox"/> 人命の安全を確保している
			<input type="checkbox"/> 非常時の対応体制を定めている
			<input type="checkbox"/> 被害状況の把握・被害情報の共有に向けた取組みをしている
		3. 脆弱性と対策	<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の現状を把握している
			<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の脆弱性を把握している
			<input type="checkbox"/> 自社の経営資源の脆弱性への対策・備えを把握している
		4. 運営体制	<input type="checkbox"/> 平時の事業継続力強化を推進する体制がある
			<input type="checkbox"/> 定期的な訓練・演習を定めている
			<input type="checkbox"/> 定期的な見直しを定めている
	5. 基本方針		<input type="checkbox"/> 事業継続に向けた基本方針を定めている
	6. 重要業務		<input type="checkbox"/> 非常時に真っ先に復旧させるべき重要業務を定めている
	7. 目標復旧時間		<input type="checkbox"/> 重要業務の目標復旧時間を定めている
8. 戦略		<input type="checkbox"/> 現地復旧だけでなく、代替復旧を含む複数の復旧戦略がある	

取組に対する目標

対応課題	定性目標	定量目標				
<p>課題 2 事業者に合わせてハンズオンによる BCP 策定と、その実行支援</p>	<p>地域内事業者の事業継続力抜本強化</p>	<p>事業継続力強化計画策定支援 年12事業者（12事業者×5年） （経営指導員1人2件） 【内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td>恵那商工会議所</td> <td>年6事業者</td> </tr> <tr> <td>恵那市恵南商工会</td> <td>年6事業者</td> </tr> </table> <p>【事業継続力強化計画認定事業所：年4事業所】 恵那商工会議所：年2事業所 恵那市恵南商工会：年2事業所</p>	恵那商工会議所	年6事業者	恵那市恵南商工会	年6事業者
恵那商工会議所	年6事業者					
恵那市恵南商工会	年6事業者					

■ 商工会、商工会議所自身の事業継続計画の作成

- ① 恵那商工会議所(令和2年11月に事業継続計画作成)
- ② 恵那市恵南商工会(令和3年1月に事業継続計画作成)

■ フォローアップ

3. 事業者BCPフォローアップ

取組の目的と意義

巡回窓口相談を通じて策定を支援した事業者BCPに基づいた事前対策内容が滞りなく実施できているかを確認し、個別に発災後対策として防災訓練実行を初めとした実行支援を行う。

具体的な取組内容

取組内容	恵那商工会議所	恵那市恵南商工会
① 事業者BCPの継続モニタリング	事業者にて策定されたBCPの進捗状況を定期的（四半期に1度程度）に確認する。課題や問題点等を確認し必要に応じて専門家を交え解決に努める。	事業継続計画策定支援によって作成されたBCPの遂行状況（事前対策を中心）の進捗管理を定期モニタリングする。進捗管理表を作成し、1事業者につき四半期に1度の進捗状況のヒアリング、実行上の問題点・課題などの確認を実施し、必要に応じて取組の実行支援を行う。
② 事業者BCPに基づくリスクマネジメント実行支援	策定された計画内容に基づき、備品等備蓄や設備投資、防災訓練など、課題解決型による支援を実行していく。設備投資等に活用できる補助金等を提案することで事業者の負担を最小限に抑える。	計画内容に基づいた具体策実行を支援する。防災訓練や設備投資、工場内レイアウトの見直しや取引先の分散など、事業者の事業継続課題に即した取組を支援する。同内容に合わせて金融支援や専門家派遣制度の活用、各種施策の紹介など状況に合わせた具体策実行を後押しする。なお、金融支援実行の際には連携する地域金融機関の融資制度の活用・提案等を検討する。

取組に対する目標

対応課題	定性目標	定量目標				
<p>課題 2 事業者に合わせてハンズオンによる BCP 策定と、その実行支援</p>	<p>地域内事業者の事業継続力抜本強化</p>	<p>フォローアップ支援回数 年4事業者</p> <p>【内訳】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="1074 398 1324 450">恵那商工会議所</td> <td data-bbox="1324 398 1490 450">年2事業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1074 450 1324 501">恵那市恵南商工会</td> <td data-bbox="1324 450 1490 501">年2事業者</td> </tr> </table>	恵那商工会議所	年2事業者	恵那市恵南商工会	年2事業者
恵那商工会議所	年2事業者					
恵那市恵南商工会	年2事業者					

当該計画に係る訓練の実施

4. 災害発生時も事業者の確実な事業継続を促す支援体制の整備

取組の目的と意義

市内事業者を対象とした1～3の有効な事業継続力強化に向けた支援を実施するに当たり、当商工会議所・商工会を中心とした支援体制の強化を図る。支援を実施する経営指導員等の事業継続に係るノウハウ習熟や対応力についての支援資質向上に向けた取組を行う。また、事前対策はもちろん発災後の事業者支援という重要な役割を担う事を考え、円滑かつ着実な支援業務復旧を早期に達成すべく当商工会議所・商工会BCPに基づいた事前準備を執り行う事で、事業継続に資する支援体制強化を目的に本取組を実行する。

具体的な取組内容

取組内容	恵那商工会議所	恵那市恵南商工会
<p>①事業継続力強化支援ノウハウの向上に向けた教育拡充</p>	<p>日本商工会議所、県下商工会議所連合会等が開催する研修会等に積極的に参加し支援スキルの向上に努める。当所が主催するセミナーや個別相談等に職員が同席するなど支援ノウハウを習得する。定期的に職員勉強会を開催し情報、支援ノウハウの共有を図る。</p>	<p>従来商工会職員は販路開拓や利益改善に向けた支援活動に軸足を置いて支援活動を展開してきた。強みでもある事業計画策定支援の豊富なノウハウを活かした事業継続支援ノウハウ習熟を目指す。岐阜県商工会連合会が開催する職員研修(事業継続)に参加するとともに恵那市恵南商工会独自の職員勉強会を実施する。テーマは職員の習熟度に応じてその都度法定経営指導員が内容を企画開催する。</p>
<p>②商工会議所・商工会BCPの継続的な見直しと適切な運用</p>	<p>管内事業者の支援業務を早期に復旧するため当商工会議所自身の事業継続計画を策定している。早期業務の復旧の為、事務局長、中小企業相談所長、法定経営指導員が中心となり対策本部を</p>	<p>災害発生時の支援業務の早期復旧を図るため当商工会自身の事業継続計画を継続的に運用する。商工会業務の復旧はもちろん正副会長・事務局長並びに法定経営指導員が中心となった事業継続支援対</p>

	設置し、管内事業者の事業再開を支援していく。当商工会議所の事業継続計画は内容の見直しを随時図っていく。（令和2年度に作成）	策本部を立ち上げ、地域事業者の復興のための諸事業を展開していく。また、本 BCP 計画は毎年度、商工会役員で組織する執行委員会で内容の見直しを図り、随時機能する BCP の継続に取り組んでいく。
③当該計画に係る訓練の実施	年1回当所職員及び会館テナント入居従業員合同で自然災害が発生したと仮定し、連絡ルート等の確認を実施する。	年1回恵那市が実施する防災訓練に参加協力し、自然災害が発生したと仮定し、連絡ルート等の確認等を実施する。

取組に対する目標

対応課題	定性目標	定量目標				
課題 3 商工会議所・商工会職員の BC スキルの向上と支援経験の確保	地域のリスクアドバイザーとして定着	・職員研修会 年1回（合同） ・保険会社によるリスクファイナンス研修会 年1回（合同） 【内訳】 <table border="1"> <tr> <td>恵那商工会議所・恵那市恵南商工会合同</td> <td>年2回</td> </tr> </table>	恵那商工会議所・恵那市恵南商工会合同	年2回		
恵那商工会議所・恵那市恵南商工会合同	年2回					
課題 4 商工会議所・商工会の BCP 運用と防災・減災・感染症対策の徹底	災害発生時の迅速な商工会議所・商工会業務の復旧体制の構築	商工会議所・商工会 BCP の定期的なブラッシュアップ 【内訳】 <table border="1"> <tr> <td>恵那商工会議所</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>恵那市恵南商工会</td> <td>年1回</td> </tr> </table>	恵那商工会議所	年1回	恵那市恵南商工会	年1回
恵那商工会議所	年1回					
恵那市恵南商工会	年1回					

関係団体等との連携

5. 有効な事業継続力強化支援を展開する有機的な連携体制の構築

取組の目的と意義

恵那市地域防災計画に記載のとおり、恵那市と恵那商工会議所並びに恵那市恵南商工会による一層有機的な連携はもちろん、各関係機関と地域事業者の事業継続に向けた連携体制並びに連携スキームを構築し、恵那市における有効な事業継続支援体制を構築する。

具体的な取組内容

取組内容	恵那商工会議所	恵那市恵南商工会
①関係機関との事業継続連携会議の開催	管内の防災に関わる情報交換を行うため連携会議を開催する。発生しうる災害やリスクについての情報交換や事業継続策定における進捗状況等について確認	当商工会議所並びに当商工会の事業継続支援事業の実施状況並びに、恵那市が把握する市全域の防災に係る情報交換を実施する連絡会議を定期的で開催する。発生し

	し、支援計画を適宜見直す。	うる災害やリスクについての情報交換や事業継続策定における進捗状況等について確認し、支援計画を適宜見直す。
②地域金融機関との連携による災害発生時の金融サポート機能の強化	市内金融機関、日本政策金融公庫、岐阜県信用保証協会等と連携を強化し、災害発生時のスムーズな資金調達が図れるよう連携を図っておく。	市内金融機関、日本政策金融公庫等との連携を強化し、災害発生時のスムーズな資金調達が図れるよう連携を図っておく。 災害発生時には当商工会に特別金融相談窓口を設置する。
③損害保険会社との連携によるリスクファイナンス支援体制の強化	損害保険会社による損害内容や補償内容等についてのセミナーを策定セミナーに取り入れるなど事業者に対しリスクファイナンスの認識、手法について習得し資金面でも円滑な早期復旧を支援する。	損害保険会社と連携を結び、事業者のBCPの策定やフォローアップの実行時に必要となる災害リスク情報の提供を受ける。 商工会職員向けのリスクファイナンス勉強会を開催し、事業継続支援の強化を図る。
④感染症に対する連携強化	当市・当商工会議所・当商工会と連携を図り、感染状況や感染対策について、情報交換を実施する連絡会議を定期的で開催する。	当市・当商工会議所・当商工会と連携を図り、感染状況や感染対策について、情報交換を実施する連絡会議を定期的で開催する。

取組に対する目標

対応課題	定性目標	定量目標
課題5 恵那市と商工会議所・商工会をはじめ、関係機関との事業継続に係る連携強化	関係機関同士の綿密な連携による事業継続支援体制の整備	○事業継続連携会議 年1回開催

< 2. 発災後の対策 >

発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。その上で下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

■ 応急対策の実施可否の確認

(1) 役職員の安否確認と被害状況・参集可能人数等の確認

- ・恵那市並びに恵那商工会議所・恵那市恵南商工会はそれぞれのBCPに従い安否確認を実施する。安否確認の際①本人・家族の被災状況、②近隣の家屋や道路に関する大まかな被害状

況、③出勤可否についてできるだけ情報を集めるものとする。

- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合は、恵那市における感染症対策本部設置に基づき当会の感染症対策を行う。

団体名	安否確認の対象と目標時間
恵那市商工課	○職員：発災後直ちに携帯電話・SNSにて確認
恵那商工会議所	○職員：発災後1時間以内 携帯電話・SNSにて確認 ○正副会頭：発災後3時間以内 携帯電話・SNSにて確認 ○議員：発災後1日以内 電話 ○会員：発災後2日以内 地区ごとの安否を確認
恵那市恵南商工会	○職員：発災後1時間以内に携帯電話又はLINEグループ機能で確認 ○執行委員会（正副会長・各地域委員長） ：3時間以内に携帯電話又はLINEグループ機能にて確認 ○役員：1日以内に携帯電話又はLINEグループ機能にて確認 ○会員：2日以内に役員を通じて各地区の会員安否を確認

(2) 安否確認等の結果の共有と関係機関等への連絡

発災後2時間以内には恵那商工会議所、恵那市恵南商工会、恵那市商工課で安否確認の結果や大まかな被害状況等を共有する。連絡窓口については下記表の通りとする。状況に応じて電話・メール・口頭による状況伝達を実施する。

団体名	安否確認結果の連絡窓口	
	第1順位	第2順位
恵那市商工課	商工課長	商工係長
恵那商工会議所	事務局長	相談所長
恵那市恵南商工会	事務局長	法定経営指導員

■ 応急対策の方針決定

(3) 応急対策の方針決定方法

被害概況調査の結果を恵那市商工課に報告するとともに、同結果に基づき3者間で応急対策の方針決定を実施する。応急対策の内容は概ね次の判断基準とし意思決定を行う。

被害規模	被害の判断基準	応急対策の内容
大規模な被害がある	(ア) 地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 (イ) 地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 (ウ) 被害が見込まれる地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。	1) 緊急相談窓口の設置・相談業務 2) 被害調査・経営課題の把握業務 3) 復興支援施策を活用するための支援業務

被害がある	(ア) 地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 (イ) 地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。	1) 緊急相談窓口の設置・相談業務 2) 被害調査・経営課題の把握業務
ほぼ被害はない	目立った被害の情報がない	特に実施しない

※なお連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・恵那商工会議所と恵那市恵南商工会は、恵那市商工課へ被害の状況を下記の頻度で情報共有する。恵那市商工課は媒介となり各支援機関の被害状況を共有する。

連絡の時期	連絡回数	連絡時間
発災後～3日目	1日に4回連絡する	9時、11時、14時、16時
3日目～2週間	1日に2回連絡する	9時、14時
2週間～1ヶ月	1日に1回連絡する	9時
1ヶ月以降	2日に1回連絡する	9時（隔日）

- ・恵那市で取りまとめた「恵那市新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、恵那商工会議所及び恵那市恵南商工会は、恵那市商工課と連携し、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入するなど体制維持に向けた対策を実施する。

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

(1) 被害概況調査に係る関係機関との指示命令系統・連絡体制

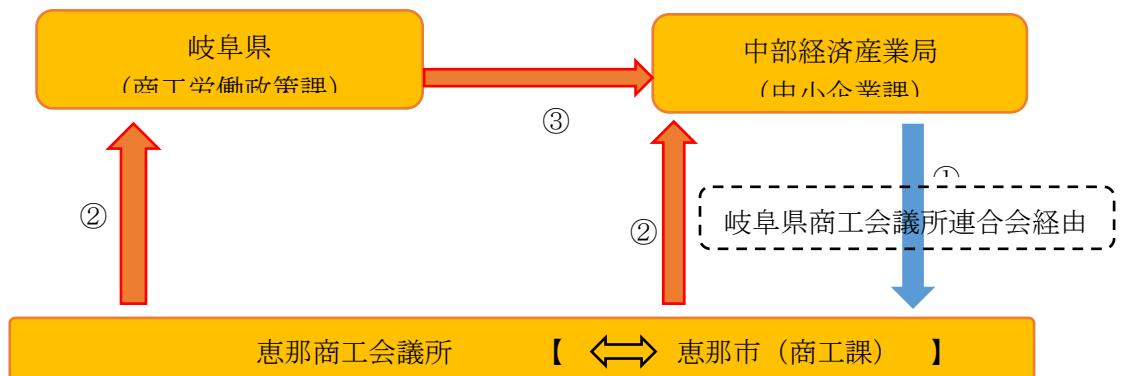
- ① 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ② 二次災害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ③ 当会・当会議所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ④ 当会・当会議所と当市が共有した情報を、県の指定する方法にて、当会・当会議所又は当市より県の商工担当部署に報告する。

収集した情報は当会・当会議所及び当市と共有すると共に、以下の流れにより各関係機関（中部経済産業局・岐阜県）へ報告を実施する。

- (1) 発災直後の初動対応（大まかな被害状況の把握） 発災から 24 時間を目途に報告をする。

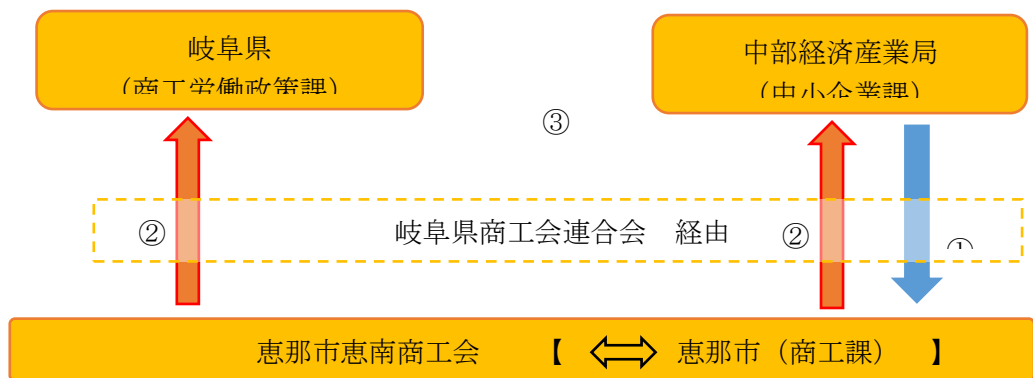
【初動対応】

(恵那商工会議所)



- ① 中部経済産業局（中小企業課）から岐阜県（商工労働政策課）、岐阜県商工会議所連合会を経由して依頼
- ② 指定日時までに、恵那市と情報共有しながら中部経済産業局（中小企業課）に報告するとともに、同時に岐阜県（商工労働政策課）に報告
 - ※ 岐阜県（商工労働政策課）への報告は、メールの同時送信（CC）等により実施
 - ※ 商工会議所の報告については、直接報告
- ③ 岐阜県（商工労働政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告
 - ※ 県の防災部局に集約されたその他の情報を報告

(恵那市恵南商工会)



- ① 中部経済産業局（中小企業課）から岐阜県（商工労働政策課）、岐阜県商工会連合会を経由して依頼
- ② 指定日時までに、恵那市と情報共有しながら中部経済産業局（中小企業課）に報告するとともに、同時に岐阜県（商工労働政策課）に報告
 - ※ 岐阜県（商工労働政策課）への報告は、メールの同時送信（CC）等により実施
 - ※ 商工会の報告については、岐阜県商工会連合会を経由
- ③ 岐阜県（商工労働政策課）から中部経済産業局（中小企業課）に報告

※ 県の防災部局に集約されたその他の情報を報告

< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

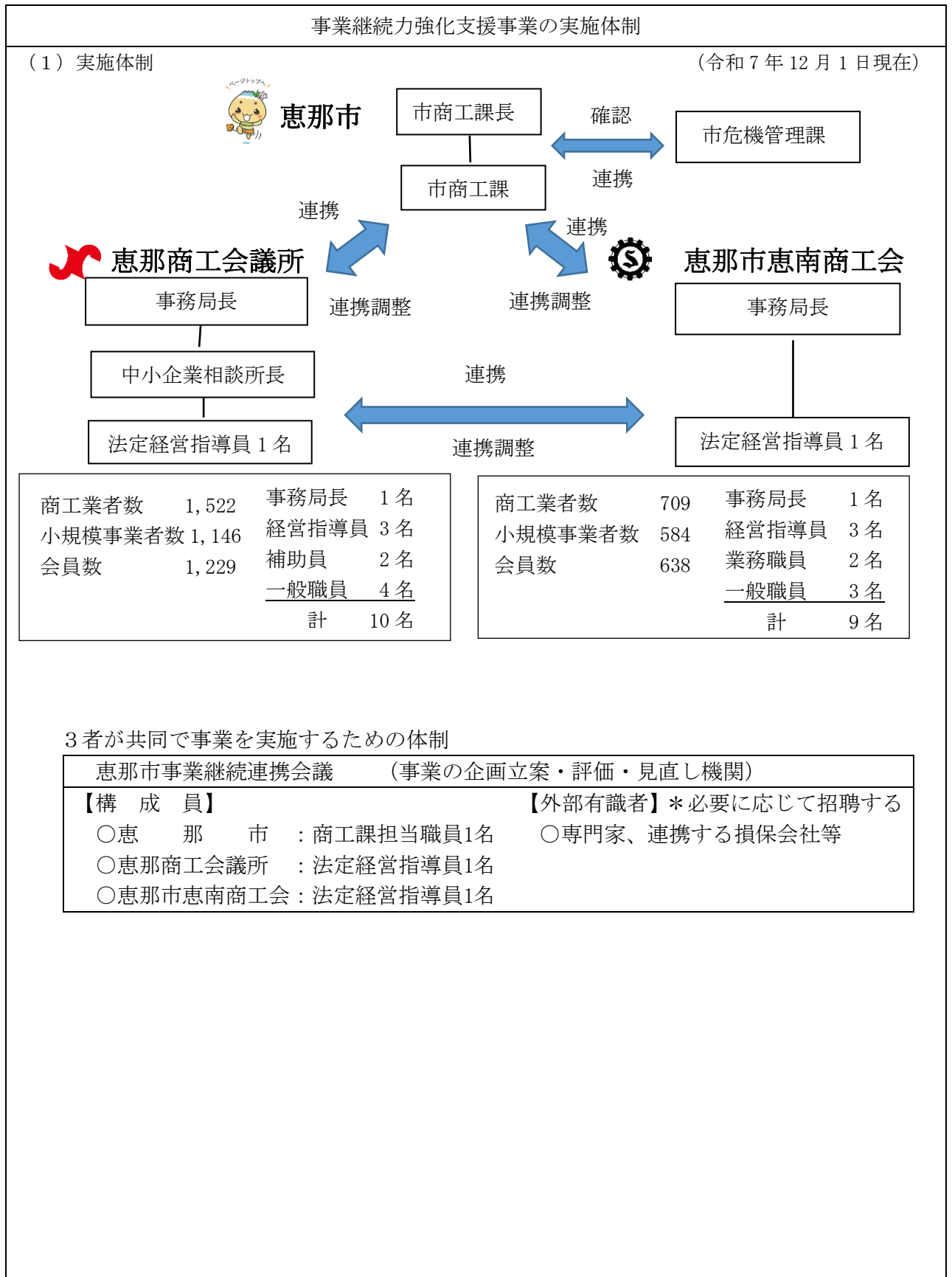
- ・相談窓口の開設方法について、恵那市と相談する（恵那商工会議所及び恵那市恵南商工会は国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、市の施策）につき地区内小規模事業者へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県等に相談する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

【恵那商工会議所】

○氏名 後藤 健司
○連絡先 TEL 0573-26-1211

【恵那市恵南商工会】

○氏名 堀 久美子
○連絡先 TEL 0573-54-2902

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

各法定指導員を中心として本計画の具体的な取組や実行を行う。随時、事業者に対する災害リスクの周知や事業者BCPの策定支援等の進捗状況を管理し、四半期ごとに進捗状況を共有する。他の職員に対し指導及び助言を行いながら、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する。年1回、事業継続連携会議を開催し、状況確認や改善点等を協議する。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

【恵那商工会議所 中小企業相談所】

〒509-7203 恵那市長島町正家1-5-11
TEL 0573-26-1211 FAX 0573-25-6173
E-mail: enacci@enat.org

【恵那市恵南商工会】

〒509-7731 恵那市明智町443-4
TEL 0573-54-2902 FAX 0573-54-3703
E-mail: enashikeinan@ml.gifushoko.or.jp

③ 関係市町村

【恵那市商工観光部商工課】

〒509-7203 恵那市長島町正家1-1-1
TEL 0573-26-2111 FAX 0573-26-2861
E-mail: business@city.ena.lg.jp

※その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
1. BCP 策定支援 講師謝金・旅費	200	200	200	200	200
2. BCP 策定セミナー 講師謝金・旅費	400	400	400	400	400
3. BCP 策定フォローアップ 講師謝金・旅費	400	400	400	400	400
4. 防災、感染症対策費	400	400	400	400	400
5. 普及・啓発費 パンフレット・チラシ作成 費	400	400	400	400	400
6. 連携会議等運営費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等